

Southern Cross Travel Insurance

インターナショナルスチューデント 約款

注：以下は、ウィングオセアニアがサザンクロス旅行保険の約款を独自に翻訳したものです。内容は一部省略しており、翻訳の正確性についての責任は負いかねます。ガイドラインとしてご利用ください。また、ウィングオセアニアは、この訳から生じた被保険者への損害、損失についての責任は、一切負いかねます。正確性を求める場合は、独自に約款英語原本を訳すことをおすすめ致します。

この保険に加入できるのは、

- (a) ニュージーランド学生ビザ取得予定、及び保持者
- (b) 私達に出席確認を提供できる学校への入学
以下では加入できません。
- (c) 治療目的でニュージーランド渡航
- (d) 医師から渡航の中止忠告を受けたにもかかわらず渡航をした場合

契約前の症状、慢性病は通常、保険適用対象外となりますが、特別な審査申請により対象になることもあります。

用語定義

私達

Southern Cross Travel Insurance サザンクロス旅行保険

貴方

保険証に記載されて被保険者

オーストラリア&南太平洋

ニュージーランド出国及び帰国での次の渡航国：オーストラリア、ニューカレドニア、フィジー、バヌアツ、サモア、アメリカ領サモア、トンガ、クック諸島、フランス領ポリネシア、タヒチ、ノーフォーク島、バリ、ロンボック、ニウエ

親族

配偶者、婚約者、親、兄弟、姉妹、子供、姪、甥、祖父母、孫、義父母、義姉妹、義兄弟、婿嫁

保険期間

保険証に記載された契約開始日から契約終了日、または本国帰国日いずれか早く起きた日まで

免責

自己負担金である免責額が各条項に記載されております。

レンタカー

貴方が認可されたレンタカー事業者から借りた運転手を含む8人乗り以下の自動車、キャンパーバン。200cc以下のモーターバイク。

特別行事

結婚式、葬式、コンフェレンス、コンサート、ショー、スポーツイベント

予期しない出来事

- (a) 突然で予測出来ない、意図的でない
- (b) 貴方がコントロール出来ない
- (c) 予想、回避出来ない

国内、国際的にメディアに取り上げられた事（気象警報、ニュースも含む）は、予期しない出来事になりません。

全ての章に適用される一般条件

貴方の義務

1. 貴方が保険のリスクやクレームを受理する判断に関わる全ての事実と関連情報を開示しなければ、私達はクレームでの責任回避や保険解約、または保険契約を全て取り消すことが出来ます。
2. 貴方は、保険証発行後から契約開始日前に病気、怪我、健康状態の変化が生じたならば私達に知らせなければなりません。
3. 貴方は援助、情報、協力を十分に提供しなければなりません。
4. 貴方は、私達が要求する必要書類を入手、提供しなければなりません。
5. 貴方は、私達が要求する親族についての必要書類も入手、提供しなければなりません。
6. 交戦地帯、孤立地帯などで緊急援助を組織するのは不可能ですので、出発前に確認をしてください。外務省サイト www.safetravel.govt.nz で確認をしてください。
7. 貴方は、サザンクロスが連絡できるようメールアドレスにアクセス出来なければなりません。

予期しないことが起きたら

8. 以下においては、サザンクロス・ワールドワイド・アシスタンスへ連絡しなければなりません。
 - (a) 入院、または手術
 - (b) 死亡
9. 私達は、貴方の受ける医療スタンダードについての責任を負いかねます。
10. 損失、盗難、損傷は、発見から 24 時間以内に警察、警備、権威者に報告して、書面でのレポートを入手して私達に提供する。
11. クレームが準備可能になり次第、出来るだけ早くクレームをする。
12. この保険証に記載されている貨幣は、全てニュージーランド・ドルです。
13. 私達が満足できるよう予期せぬ出来事の全ての証拠を提出する。
14. クレームでは、レシート、書類のオリジナルを提出する。
15. 法的な取り戻しのクレームにおいては、私達の費用、そして貴方名義で進めることが出来ます。
16. 虚偽の情報提供、不正なクレーム（及び試み）がされた場合、保険は無効になりクレームは支払われません。
17. この保険に関して訴訟があった場合は、ニュージーランドの法律が適用され、ニュージーランドの裁判所は専属管轄権を有します。
18. 私達が前もって書面にて承諾しない限り、追加の旅行と宿泊のクレームでは、オリジナルと同じ内容とクラスのものでなければなりません。
19. もし、クレームが他のもの（保険等）でカバーされる場合は、私達はそれらがカバーしなかった差額分だけを支払います。第 3 章には適用されません。
20. クレームは、貴方が私達にクレームの調査と確証に必要な情報の収集、保持、使用、開示の権威を与えることを条件に起こせます。
21. もし、予期しない出来事が起き帰国避難の際に貴方が帰国の航空便を持っていなかった場合は、片道航空便運賃をクレームの支給額から差し引きます。
22. 支給金支払い準備後 5 年間まで請求は有効です。

保険適用規約

23. 貴方は、この保険約款内容と一致しているのであれば私達の契約エージェント、ブローカー、代理人による口頭陳述を受け入れてもよい。一致していなければ、私達が書面で記述しない限り、それを受け入れてはな

りません。

24. この保険は、以下において加入契約、保険適用されます。

(a) ニュージーランド学生ビザ取得予定、及び保持者

(b) 私達に出席確認を提供できる学校へ入学

以下においては、加入契約、保険適用されません。

(c) 治療目的でニュージーランド渡航

(d) 医師から渡航の中止忠告を受けたにもかかわらず渡航をした場合

25. この保険は、2つのプランがあります。

(a) 全ての第1-7章が適用されます。

26. この保険は、個人とファミリーの2タイプがあります。

個人：この保険加入資格の大人一名

ファミリー：は、

(a) 加入資格の大人一名と同行の17歳以下の被扶養児童を何人でもカバーします。

(b) 加入資格の大人一名と同行の配偶者と17歳以下の被扶養児童を何人でもカバー。

27. この保険は、保険証発行後に第2章1をカバー開始、そして契約開始日から以下にて他の章全てが開始されます。

(a) ニュージーランド滞在期間

(b) 本国出国後からニュージーランド到着までの旅行を最高10日間まで

(c) ニュージーランド出国後から本国到着までの旅行を最高10日間まで

(d) ニュージーランドを拠点にオーストラリア、南太平洋諸島への旅行も最高31日間まで

以下の条件での本国へ一時帰国の際は、最高\$20,000までカバーされます。

(a) 最高90日間までの一時帰国

(b) ニュージーランド帰国の航空券を所持

(c) ニュージーランドへ帰国の予定であった

28. 保険証の発行は、私達の独断によります。発行拒否、変更された保険内容での発行もします。

29. 私達から受けとった書面での特別な規約条件は、この保険内容に追加されます。

30. 私達は、貴方の渡航開始前に書面通知にて貴方のリクエストした保険内容に変更することが出来ます。

31. 予期しない出来事により貴方の帰国が遅れた場合は、保険契約終了日が自動的に延長されます。

32. 再契約加入（延長）は、24.を満たすことで可能となります。

33. 延長後の継続治療は、病気、怪我が慢性でない限りカバーされます。

34. もし、いずれかの約款内容が法廷にて違法、無効、施行不可能とされた場合、残りの内容も執行可能となります。

35. この約款での記載“含む”の意味は、他にも含むことがあります。

36. 記載された支払い最高額は、適用される場合、副支限度額（サブリミット）となります。

保険料金

37. 保険料の支払いは、約款内容に同意したものとみなします。

クーリングオフ

38. 解約は、保険証発行後14日以内でクレームをしていなければ全額返金されます。

一般適用対象外 全ての章に適用されます。

以下から直接、または間接的に生じた経費と損失はカバーいたしません。

1. 以前からある症状、病状

2. 予約済み、診断予定の症状
3. AIDS、HIV
4. 性病
5. 精神病、神経症、うつ病、ストレス、不安障害、旅行疲労症（1.1 章副限度額(c)以外)
6. アルコール、違法ドラッグ、
7. 妊娠、妊娠 20 週目以内に起きた病気、緊急治療と予期せぬ併発症状はカバー対象
8. 医療アドバイスに反しての旅行
9. 任意の治療、美容整形
10. 個人、家族関係の崩壊、解散
11. 貴方か親族の所有する動物関係の出来事
12. 自傷行為と自殺及び自殺行為、妊娠中絶
13. アルコール、またはドラッグの影響下
14. 貴方の宿泊場所へ招待された人、知らない人の宿泊場所への訪問
15. 売春関与
16. ギャンブル
17. ヒッチハイキング
18. 収入、価値、エアポイント frequent flyer points の損失。使用不能、喪失
19. 楽しみ、快適性、非ファイナンスの損失
20. 家族、友人から提供されたサービス
21. 定期運航サービス便、クルー同乗のチャーター便でない航空航海旅行
22. 航空機クルーメンバー
23. 以下の状況でのバイク走行（同乗も含む）：エンジン 200cc 以上、ヘルメットの無着用、無免許
24. 以下の行動行為
 - プロフェッショナルスポーツ
 - 賞金提供の個人、団体競技
 - 陸上競技以外のレース
 - モータースポーツ
 - ハンティング
 - ロデオ
 - マイクロライト飛行、カイトサーフィン
 - ロープ、ロッククライミング器具、酸素ボンベ使用の登山。標高 3,000m 以上での登山。1 日標高 500m 以上の上昇予定の登山。
 - ベースジャンプ
 - 認可されたオペレーター以外による洞窟探検、懸垂下降アブセイリング、ロッククライミング、パラシュート、パラグライダー、パラセール、ハングライダー、バンジージャンプ、ラフティング、カヤック、陸上ヨット。
 - ニュージーランド国内、許可されたスキーエリア以外、ヘルメット無着用でのスキー、スノーボード
 - あなた自身オープンウォーターダイビング無資格者かインストラクター監視下以外でのダイビング
 - 許可企画されていない隔離された地域でのツアー
 - 陸から 22.2km 以上の外洋ヨット
25. トーナメント、競技のコンタクトスポーツ
26. 肉体労働

27. ニュージーランド政府により、渡航危険勧告が発令された地域
28. 政府により指令、制限、禁止、隔離、拘束された場所
29. 本国、またはニュージーランド出国前に起きている暴動、反乱
30. 戦争、侵略、内乱の発生している国への渡航
31. 予測できる暴力、軍隊オペレーション行為
32. テロ行為（第1章1(d)は適用）
33. 核兵器物質、または核廃棄物、核燃料の燃焼からの放射と汚染
34. 人命救助行為以外で身の危険にさらす行為
35. 旅行の依頼人（団体も）から外れて、貴方の意思でニュージーランドに滞在しなかった場合
36. 医師の忠告にもかかわらず、本国へ帰国しなかった場合
37. サザンクロスの指示に従わなかったクレーム
38. 詐欺行為の犠牲
39. 罰金、懲罰的損害賠償
40. 貴方の違法行為

第1章 医療&避難

ニュージーランドへの外国人旅行者であっても事故怪我の医療費は、ニュージーランド医療保険制度 Accident Compensation Corporation (ACC)が一部負担いたしますので、先にACCにクレームをして下さい。

1. 医療費

保険契約期間中に予期せぬ怪我、病気にかかった治療費を払い戻します。入院、手術の場合、サザンクロス緊急アシスタンスの承認を得ることで病院の入院費、手術代は、私達が直接支払います。

もし、貴方が慢性的な怪我、病気に陥った場合、以下を払い戻します。

- (a) 私達が慢性的な怪我、病気と確認した日から12ヶ月以内にかかった医療費
- (b) 12ヶ月までの本国への送還費用

本国帰国か12ヶ月のいずれか早く来た日で保険カバーは、終了いたします。12ヶ月前に保険契約が終了する場合、契約は自動的に12ヶ月まで延長されます。

副限度額（サブリミット）

- (a) 眼鏡手当て：視力が変わった場合は、
 1. 検査一回最高\$50 一人年最高\$250
 2. レンズ代 一人年最高\$100
- (b) 補助治療費（鍼灸師、カイロプラクティック、皮膚科医、栄養士、整骨医、理学療法士、足治療師、漢方医）一人最高\$200まで支払われます。
- (c) 精神病疾患 一人年\$20,000

適用条件

もし、貴方が私達の指示、医療避難、帰還を拒否した場合、リクエスト日までのみの医療費が支払われません。

適用対象外

以下から生じたクレームは、支払いません。

- (a) 医師からの紹介状なしでの専門医診断治療（補助治療は対象外）
 - (b) 任意の検査、医療費
 - (c) ここで説明した事項
2. ニュージーランド国外での医療避難

- (a) 1 章で貴方の医療費カバーか、
 - (b) 公的医療保険でカバー可能
- を確認した場合、私達は該当国へ医療為の避難を要求します。避難交通費用を支払います。

適用条件

- (a) 渡航可能な健康状態
- (b) 私達の判断による
- (c) 避難交通費は、第 1 章で査定されます。追加費用、未使用料金は、第 2 章が適用されます。

3. 貴方のリクエストによる医療帰還、避難

医療の為に旅行を中断して以下となる場合は、避難費用を支払います。

- (a) 本国帰還
- (b) ニュージーランドへの避難

適用条件

- (a) サザンクロス緊急アシスタンスへ連絡し、承諾を得なければならない。
- (b) もし、私達が承諾した場合、以下は私達に委ねられます。
 - 1. 本国、またはニュージーランドへの送還
 - 2. 送還の方法と渡航ルート
- (c) 貴方は、移動出来る健康状態でなければならない。
- (d) 第 1 章が適用されます。追加費用、未使用料金は、第 2 章が適用されます。
- (e) 本国かニュージーランドへのリターンチケットがある場合は、それを優先的に使います。
- (f) 本国かニュージーランドへのリターンチケットがない場合は、
 - 1. 合計クレーム金額からエコノミー片道航空券代を差し引きます。
 - 2. リターンチケットがないことを航空会社提供の旅程表で証明しなければなりません。

4. 緊急歯科治療

以下の鎮痛処理治療に対して年\$500 まで支払います。

- (a) 健康な歯への抗生物質投与、仮のツメ（柔らかい素材のもの）、抜歯の鎮痛処理
- (b) 歯への負傷

最高支払い額 年一人\$500 まで

適用条件

- (a) 担当医から以下の治療内容の証明書入手
 - 1. 突如痛みでの鎮痛処理
 - 2. 負傷でない場合は、健康歯への治療
- (b) 一つの歯に対して一回の仮のツメのみ

5. 入院中の現金支給手当

以下の両方が該当する場合は、24 時間毎に\$100、一人年最高\$5,000 まで支給します。

- (a) 入院が保険カバー対象であり
- (b) 本国以外での 72 時間以上の入院

6. 追加の旅費と宿泊費

以下の両方が該当する場合は、私達は、旅行再出発まで貴方と他の被保険者の追加の旅費、電話、宿泊、食事代を支払います。一回の出来事で最高\$5,000 まで

- (a) 治療費が保険カバー対象であり
- (b) 医師が旅行不適切と判断

7. 同行者（緊急渡航）

以下の全てが該当しなければならない。

- (a) 貴方は一人で旅行中である
- (b) 治療費が保険カバー対象
- (c) 10 日以上の入院

以下が同行者 2 名までに支払われます。

- (d) エコノミークラスの往復航空券
- (e) 宿泊、食事代

最高\$15,000 まで支払います。

8. 遺体返還と葬儀費用

貴方が死亡した場合、葬儀か死体防腐処置代を支払います。

- (a) 死亡した場所での葬儀か、
- (b) 本国への遺体送還

上のアシストの為に家族のエコノミークラス往復航空券を支給します。支払い限度額\$25,000 サザンクロス緊急アシスタンスの承認を得なければなりません。

適用条件

- 1. 死亡証明
- 2. 一般適用対象外は、適用されません

9. 捜索と救助

予期しない出来事により、山岳救助隊の救助活動費用を請求された場合は、年一人最高\$10,000 まで支払います。

適用条件

- (a) ニュージーランド国内では、捜索救助団体、沿岸警備隊、警察、国防軍によって請求されなければならない。
- (b) ニュージーランド国外では、警察、沿岸警備隊、正式に認められた政府国防軍の隊員によって請求されなければならない。

第 1 章での副限度額 (サブリミット)

テロ行為での医療避難、帰還費用は、最高\$100,000 まで支払います。

第 1 章での保険適用対象外

- (a) 公的基金の手当てやケアが受けられる病院や医療治療
- (b) サザンクロス緊急アシスタンスの承認なしでの入院医療費と葬儀、遺体送還費用
- (c) 無資格医師、無認可医療施設、専門外のサービス
- (d) 移民局への健康診断
- (e) ACC (ニュージーランド医療保険制度) により支払いが却下された事故から生じた治療
- (f) 医療器具の初期購入費
- (g) 医療機関のミス、怠慢により発生した医療費
- (h) 私達が持続的な怪我、病気と確認した日から 12 ヶ月、または本国帰国のいずれか早く起きた日以降の医療費

第 2-1 章 旅行の変更

1. 出発前の解約

以下の状況での出発前に予期せぬ出来事により、旅行を解約せざるを得なかった場合、返金不可能な旅費を

支払います。

- (a) 最初の本国出国と完全本国帰国
- (b) オーストラリア、南太平洋諸島への旅行でのニュージーランド出国
- (c) 本国一時国

2. 出発前の変更

以下の状況での出発前に予期せぬ出来事により、旅行を変更せざるを得なかった場合、かかった追加費用を支給いたします。

- (a) 最初の本国出国と完全本国帰国
- (b) オーストラリア、南太平洋諸島への旅行でのニュージーランド出国
- (c) 本国一時国

3. 旅行遅延

予期しない出来事により、以下の区間の旅程を 12 時間以上中断、または遅延した場合、宿泊代、宿泊先までの交通費、食事代を 12 時間毎一人最高\$250、一出来事最高\$2,000 まで支給します。

- (a) 本国とニュージーランド間
- (b) オーストラリア、南太平洋諸島とニュージーランド間

4. 出発後の変更

出発後の予期しない出来事により、以下の区間において目的地への到着、乗継便の搭乗をする為に変更を余儀なくされた場合、かかった追加費用と返金不可能な交通費、宿泊代、食事代、アクティビティ代、ツアー代を支給します。

- (a) 本国とニュージーランド間
- (b) オーストラリア、南太平洋諸島とニュージーランド間

5. 旅行中断

予期しない出来事により、

- (a) 留学でニュージーランドに到着後、本国に帰国
- (b) オーストラリア、または南太平洋諸島への旅行を中断
- (c) 本国に一時帰国中、旅行を中断してニュージーランドへ出国

した場合、かかった追加費用と返金不可能な交通費、宿泊代、食事代、アクティビティ代、ツアー代を支給します。

6. ニュージーランド到着後、予期せぬ出来事により本国へ帰国後、もし、引き続き受講を希望する場合はニュージーランドへの渡航費を支給します。

第 2-2 章 返金不可能な授業料

予期しない出来事により、ニュージーランド留学を断念せざるを得なかった場合、未使用分の授業料を支給いたします。

第 2 章における条件

- 1. 旅行の目的地を変更してはいけません。
- 2. 追加の旅費をクレームする場合、それらは本来購入したグレードと同等のものでなければなりません。
- 3. ニュージーランドへの帰国の旅費をクレームする際、リターンチケットを購入済みでなかった場合、片道エコノミークラス相当分をクレーム請求額から差し引きます。
- 4. 予期しない出来事は、貴方、または本国かニュージーランドに居る親族が係わっていなければなりません。
- 5. 親族にかかわる予期しない出来事とは、親族の
 - (a) 死亡
 - (b) 入院

- (c) 緩和ケアの最終段階
- (d) 末期症状、放射線療法が必要な状態
- 6. 返金証明書、または回収不可能な費用の証明書を提出しなければなりません。
- 7. 医療避難と送還につきましては、第2章でなく第1章が適用されます。
- 8. 医療避難と送還でかかった追加費用と返金不可能な交通費、宿泊代、食事代、アクティビティ代、ツアー代は、第2章でクレーム出来ます。
- 9. 医療の送還交通費と未使用の復路交通費の両方をクレームすることは出来ません。
- 10. 第三者により返金された額は、貴方のクレーム額から差し引かれます。

第2章での副限度額 (サブリミット)

親族に予期しない出来事により、5. (a)(b)(c)(d)となった場合 (既存症からでも構いません)、一人最高\$2,500、一保険証最高\$5,000 まで支払います。

第2章でのカバー対象外

以下からのクレームは、支給いたしません。

- (a) 貴方自身の気乗りしない理由でツアー離脱、またはキャンセル
- (b) 貴方が本国に一時帰国中、ニュージーランドに居る貴方の親族に予期しない出来事は起きた
- (c) 雇用主、または学校のリクエストによる旅行のキャンセル、変更
- (d) 貴方の経済状態、仕事、教育の関わり、外貨換算率
- (e) 貴方自身の怠慢による交通機関への乗り遅れ
- (f) 全額返金可能な交通機関の責任による遅延と変更
- (g) サービス提供事業者の過失、不履行、金融破綻
- (h) 感染症の大流行
- (i) 貴方自身の義務ある予約確認、または規定期間内の出発の不履行
- (j) ウェディング、文化イベントを含むセレモニーや歓迎会への支払い
- (k) 第2-1章3.以外での変更、遅延
- (l) 国内旅行
 - 1. ニュージーランド国内旅行 (自宅から 250m 以上離れた目的地への旅行以外)
 - 2. ニュージーランド、または本国で国際便へ 24 時間以内に乗り継ぎしていない旅行

第3章 事故

1. 事故死

契約期間中の怪我がもとで死亡した場合は、遺言執行者に給付金支払基準表の表示額を支払います。遺言執行者は、治療、死亡証明書を提出しなければなりません。死亡の場合は、私達の費用で検死解剖を実施する権利を有します。

2. 完全身体不随

完全身体不随に陥って、留学を断念せざるを得なくなった場合は、支給基準通り支払います。

適用対象外

- (a) 最初に怪我が起きてから 90 日以後の死亡
- (b) 保険証発行の時点で貴方が 9 歳以下、81 歳以上での死亡
- (c) すべての疾患、病気からの死亡
- (d) 81 歳以上の方の完全身体不随

第4章 個人損害賠償責任

1. 貴方の過失により、以下に対して法的損害、賠償責任を負われた場合、私達はかかった費用を払い戻します。
 1. 他人への負傷（死亡も含む）
 2. 器物損壊
2. 誤認逮捕と拘束
起訴弁護士費用一人年最高\$10,000 まで支払います。

適用条件

1. 私達との書面での同意前に誰にも過失、責任を認めてはならない。
2. ニュージーランド国内で起きた出来事で\$5,000 以上のクレームは、ニュージーランドの法廷で法的責任が立証されなければならない。
3. ニュージーランド国内で起きた出来事で\$5,000 以下のクレームは、第三者の損害査定人により立証されなければならない。
4. ニュージーランド国外での出来事は、その国の法廷で法的責任が立証されなければならない。

適用対象外

以下から直接、間接的に生じたクレームは支払いません。

- (a) プロペラ推力の全ての乗り物の所有、または使用（ドローンも含む）
- (b) 臨時の住居以外の土地、建物の所有、または居住
- (c) 銃器の使用
- (d) 仕事、職業、ビジネス、またはプロフェッション
- (e) 親族への雇用責任、契約責任
- (f) 刑事訴訟から生じた弁護士料
- (g) 貴方と貴方の親族による意図的、悪意のある、または違法な行為
- (h) 同居家族への障害
- (i) 貴方、または貴方の新族の所有、管理中、保管、監督中の動物
- (j) レンタカーの使用から生じた賠償と貴方のレンタカー以外の損害
- (k) 被保険者以外の携行品、現金、書類

第5章 レンタカー

レンタカーの盗難、損害においてレンタカー会社へ支払った免責額を払い戻します。

適用対象外

- (a) 道路交通法違反した場合
- (b) 無認可レンタカー会社を利用
- (c) レンタカー契約同意内容の規約違反

第5章でのカバー対象外

以下から直接、間接的に生じたクレームは、支払いません。

- (a) オフロード上で生じた紛失、損害損傷
- (b) 被保険者以外による運転から生じた損害損傷
- (c) レンタカー同意書に記載されていない人物（名前）による運転から生じた損害損傷
- (d) 貴方の契約レンタカーの使用から生じたレンタカーそのものへの損傷以外の全ての損害、損傷、賠償責任、法的費用

第6章 現金と旅行書類

1. 現金

予期せぬ出来事による現金の盗難、紛失に対して、私達は払い戻します。

2. クレジットカード、旅行書類

予期せぬ出来事によりクレジットカード、旅行書類(乗車/航空券、パスポートを含む)を盗難、紛失、または損害した場合は、再発行の手数料を給付金支払基準内で支払います。

免責適用

一出来事毎、自己負担金である免責\$100 が適用されます。

適用条件

第7章をご覧ください。

適用対象外

第7章をご覧ください。

第7章 スーツケースと携行品

1. 紛失、盗難、破損した所持品

予期せぬ出来事による紛失、盗難、損傷に対して、修理をするか以下で支払います。修理か支払いかの選択は、全て私達に委ねられます。

(a) 購入価格を減価償却した市場価格。これは購入価格か第7章副限度額いずれか低い額以下でなければなりません。

(b) 指定携行品は、限度額以内での市場価格分

副限度額 (サブリミット)

(a) コンピュータ、タブレット、カメラ、またはこれらの類似品への支払い限度額は、一品 (付属品込み) \$2,500 まで

(b) 電気機器の限度額は、一クレームにつき合計で\$5,000 までとなります。

(c) ジュエリー、時計の限度額は、一クレームにつき合計で\$5,000 までとなります。

(d) それ以外の品目の支払い限度額は、一組、または一セット\$1,500 まで

(e) 追加指定の携行品限度額は、一組、または一セット最高\$5,000 指定品合計\$15,000 まで

2. バッグ到着遅延

目的地到着後 12 時間以内にスーツケースが届かなかった場合は、必需品購入の為に最高\$500 まで支払います。本国帰国便、ニュージーランド国内便は、対象外となります。

(a) 必需品購入レシートを提出

(b) 交通機関からスーツケースの遅れの証明レポートを入手して提出

免責適用

一般携行品のクレームには、自己負担金である免責\$200、コンピュータ、タブレット、カメラ、またはこれらの類似品のクレームには、免責\$200 が適用されます。

第6章と第7章における適用条件

1. 貴方は、常に所持品に対して適度な安全対策を施していなければならない。

2. 貴方は、所持品を取り戻す為に努力、義務を果たさなければならない。

3. 航空会社、交通機関、ホテル、ツアーオペレーターなどの管理下でおきた紛失、盗難、損傷は、それらの会社へ直ちに報告し、クレームをしてレポートを入手する。クレジットカード、トラベラーズチェック、旅行書類の紛失、破損は、直ちに発行会社に報告し使用停止にしなければならない。

4. 紛失盗難品、現金を所有していたことの証明、市場評価額を提供する必要があります。

(a) 追加指定携行品は、12ヶ月以内に発行されたレシートと市場評価額

(b) レシートと12ヶ月以内に作成された市場評価額証

5. 損傷したものは、クレームに修理見積書を同封し私達が検査できるようにそのままの状態に保たれていなければなりません。

第6章と第7章でのカバー対象外

以下から直接、間接的に生じたクレームには支払いません。

- (a) 携行品の紛失、盗難、損害
- 1 公共の場所（他人が出入り出来る全ての場所）に放置
 - 2 特別イベント会場での放置
 - 3 車内へ一晩放置
 - 4 無施錠車内に放置
 - 5 無施錠建物に放置
- (b) 現金、キャッシュカード、旅行書類の紛失、盗難、損害
1. 公共の場所（他人が出入り出来る全ての場所）に放置
 2. 特別イベント会場での放置
 3. 車内（タクシーも含む）へ放置
 4. 無施錠建物内に放置
- (c) ジュエリー、現金、キャッシュカード、旅行書類の紛失、盗難、損害
1. 交通機関利用中に身に付けていなかった
 2. 宿泊先でロッカー金庫が提供されていたにもかかわらず、利用しなかった
- (d) 腕時計の紛失、盗難、損害
1. 腕にかけていなかった
 2. 無施錠建物に放置
 3. 宿泊先でロッカー金庫が提供されていたにもかかわらず、利用しなかった
- (e) 電気機器、コンピュータ、タブレット、カメラ、スマホ、またはこれらの類似品の紛失、盗難、損害
1. 交通機関利用中にチェックイン預け荷物に入れた場合
 2. 交通機関利用中に携行品から目を離した
 3. 施錠した車内で見える場所に置いた
- (f) 郵送、宅配便での発生
- (g) 使用中、または運搬中に発生したスポーツ用品（ドローンも含む）、自転車の損傷破損
- (h) チェーンをかけていなかった自転車の盗難
- (i) ソフトウェア、プログラムデータ、電気または機械的な故障
- (j) グラス、壊れやすい物の破損、価値の下落、虫食い、害虫被害、クリーニングの過程、染め、修理、修復、消耗、漏出、低下、大気汚染、気象影響、日照影響
- (k) ボンド、クーポン、切手、証券、証書、原稿、金塊の有価証券
- (l) 為替での切下げ、または欠損
- (m) クレジットカード、銀行カード、携帯電話の不正利用
- (n) 売却、トレード、サンプル目的の物品
- (o) 自動車、モーターバイク、スクーター、トレーラー、キャラバン、船舶、飛行機、またはこれらの部品
- (p) 保証代金、郵送代、保険代金
- (q) 被保険者以外の者の所有物
- (r) サングラス、コンタクトレンズを含む全てのメガネ